第3８回大阪市学校適正配置審議会　会議要旨

１　日　　時　　平成2８年３月３０日（水）　1３：３０～1５:３０

２　会　　場　　大阪市役所　市会第６委員会室

３　出 席 者

　　　（委　員）

岡本（美）委員、尾﨑委員、木村委員、小林（京）委員、小林（将）委員、小林（良）委員、

高田委員、平井委員、南本委員

　　　（事務局）

　　山本教育長、榊区担当教育次長（淀川区長）、清野区担当教育次長（生野区長）、

小川総務部長、三木学校配置計画担当部長、加藤指導部長、深見施設整備課長、

飯田学事課長、塚本学校適正配置担当課長、笠作学校適正配置担当課長、

高橋初等教育担当課長、森本中学校教育担当課長

４　議　　題

 　大阪市の学校適正配置における現状と課題

５　議 事 録

　　教育長の挨拶のあと、教育委員会事務局より、配布資料に沿って報告事項

　①平成27年度児童数・学級数の現況について

　②学校適正配置の取り組み状況について

　③萩之茶屋小学校、今宮小学校、弘治小学校の統合について

　④津守小学校と梅南小学校の統合について

　⑤鶴浜小学校と鶴町小学校の統合について

　⑥塩草立葉小学校の統合に関するアンケートの実施について

　⑦学校適正配置のパンフレットについて

　　についての説明を行い、質疑、意見等をいただき、

　　続いて、議題の「大阪市の学校適正配置における現状と課題」について、事務局より説明を行い、質疑、意見等をいただいた。

1. から⑦に関する主な質疑・意見等》

（委員）

　各校の児童数学級数を見ると、区ごとで学校適正配置をどうするかを考えているだけでは地域間格差の問題は解決できないと思うが、大阪市全体として、地域間格差についてどのように捉えているか。

（事務局）

　今分権型という形で、24区各々が住みよい区にするための努力を始めたところで、様々違った課題がある。課題も区ごとというより地域ごとにあり、全体に関わるところは区長会の子ども教育部会で問題提起し、こども青少年局等とも討議して進めるべきところは進めて、提言や決定もしている。また、今区長は区教育担当次長という役割を担っているので、学校適正配置を中心としたまちづくりと子育て教育を中心とした課題について、区として予測なり対応を考え、教育委員会と連携してすすめていく。

（委員）

　統合された学校のアンケート結果について、アンケート結果に記載されている内容以外で、例えばマイナス面の報告を聞いていることはないか。

（事務局）

　管理職に聞き取りした中では他には出ていない。

（委員）

　大阪などの大都市はいつまた子どもが増えるか分からないという課題を抱えて、財政も豊かになっていないので、統合に関して住民を納得させることが難しい中、メリットというような部分はこういう要素があるということを積極的に同時にアピールすることが必要ではないか。

（事務局）

統合にあたっては、ＰＴＡや地域の方と丁寧にお話し、統合時期についても教育委員会が一方的に決めつけることはしていない。例えば、統合後の学校の先生の体制や地域と子ども達との交流のスペースなど、一時的な対応ではなく、一つ一つの問題を真摯に受け止め、取り組んできた。

今後とも、新しい参画協働の流れの中で、まちのあり方や新しい学校づくりを考える中で、地域の保護者を中心に、地域のまちづくりの方も一緒に入っていただいて、コミュニティという中での学校のありかたも含めて考えていきたい。

《「大阪市の学校適正配置における現状と課題」に関する主な質疑・意見等》

（委員）

　学校の跡地利用について、防災という観点も重要だが、世代をこえた人が集まれるようなもの、人が集まるコミュニティ作りの場をぜひ作っていただきたい。

（事務局）

　学校の跡地利用については、何を作るかというより、どう作ってどう利用し、どう負担するかということを地域の住民と区役所が一緒に考えてもらいたいと思っている。大阪市には地域活動協議会があるので、例えば芝生化してお弁当を食べられるようにすることや、お年寄りとのふれあいの場として活用するなど、ソフト面を考え、住民の方にも参画していただき、知恵と力を提供していただきたい。安心して住めるというようなまちづくりを実感していただき、その中に学校や教育があり、そういうことを一つのモデルケースとして展開していきたいと考えている。

（委員）

　過大校についてだが、市内にほぼ土地のないことが多いなかで、学校は対応することができない。地域のコミュニティといっても、連合・地活・小学校単位の保護者が集まったところで土地もないのに学校はできない。どんな形でコミュニティづくりをして学校を増やしていくのかが気になる。

（事務局）

　問題については、幅広い観点から解決していかないといけない。現実の制約の中では、民間の協力を得て土地を間借りするといった、思い切った発想で進めないと子どもたちの教育環境が確保されない状況にきているのも事実である。様々なことを考え、何がおこるか分からないというリスクを踏まえたまちづくりを区長に考えてもらっている。幅の広さと時間的な奥行をもった総合的な施策を住民参画で進めていくことが大切になっていくのではないかと考えている。

（委員）

子どものアンケート結果について、ストレスがたまるという答えがあったことは、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置の状況が気になる。統合に際してゆっくり進めてほしかったというような保護者アンケート結果もふまえ、もう少し丁寧に進める、２、３年後にアンケートをとるなど、保護者の意見を聞いたりして、子どもの状況も見極めていただければと思う。

（事務局）

　保護者の学校への相談、子どもの状況に応じた対応など、学校は迅速な対応をしている。学校長から相談を受けた場合、その支援をしていきたいと考えている。統合時期に関しても、保護者間に温度差があったなかで多数決として決断したが、今後も丁寧にフォローしていきたいと考えている。

（委員）

　　生野区の取り組みで区長が地域を回り、案を出したのは前進だと思う。地域は活動協議会がずいぶん進んでいるので、しっかりお願いしたい。

（事務局）

　地域の状況を、色々考慮しながら進めていきたい。またPTA役員の負担が重くなりすぎないように努力していきたいと思っている。

（委員）

　土地がない区で民間の協力を得る場合に、建物を借りられたらいいが、土地を借りて市で建物を建てるとした場合も、困難が伴うと思う。

　一つのやり方として、土地所有者に建物を建ててもらい、それを大阪市が借りる。そうすると土地所有者には建物の賃料も入る。建てるための資金を調達することが難しい場合は、信託という手法を使ったり等、たくさんの手法があるので、色々な案を考えられると思う。

（事務局）

今の意見を踏まえて、これまでの手法以外に、民間の力を借りるなど新しい取り組みをしていきたいと思う。地主さんは空いている適地はマンションを建てるか、コインパーキング等にしておきたいというお考えであることがあり、行政から条件を提示してもなかなか難しい。民間ビルを借りる場合、建物の作りや既存の借主への対応のノウハウを我々が有していないという課題もある。それならば一定の期間土地を借り、大阪市で建てて、全体でどのように運営するかを専門家に相談するなど具体的に検討したい。

（委員）

中学校の適正配置の問題はないのか。

（事務局）

いくつかの区で中学校のクラス数が少し少ない状況がある。

（委員）

中学校の過大規模校、狭隘校はどうか。

（事務局）

　　分譲マンションの建設により、未就学児や小学校低学年が非常に多い区は、いずれ中学校に対しても措置していかなければならないと考えている。

（委員）

　　過大校になる原因は、タワーマンションの建設等の予測できないことだけではなく、学校の評判というのも大きくあると思う。ホームページでコンテンツが豊かな学校へは、保護者目線で見ると、行かせたいなと思う。どの学校も、しっかり取り組んでいることをアピールしていけば、評判も均一になるのではと思う。

（事務局）

　市内の学校の状況を見る保護者の割合がすごく高くなっている。大阪市の市政運営方針上、とても素晴らしいことであるが、全ての学校が均質に見られている訳ではない。適正な教育環境を高いレベルでどう維持し、各学校の特色を理解してもらい教育に関心を持ってもらうかは大きな課題である。

　学校の特色ある取り組みをより多くの学校が広く発信できるようにしていく。

　（委員）

　大阪市の支援事業で、学校や個々の先生に対して、重点的な配分をしており、これが一番目立つ特色であると思うが、頑張っているところを広くアピールできていないと思う。学校のホームページを使うのが一番だと思う。

（事務局）

学校ごとに発信力の違いがあるが、事務局としてはしっかり管理していかないといけないと思っている。学校の地域の特色や色々な取り組みをしていることの発信について、大きな課題として考えていく必要があると考えている。

（委員）

　学校適正配置は、目の前の子どもたちのことだけではなく、人口推計等をふまえ中期長期的な観点で捉えなければならない。特に過大規模校は、民間からの賃貸などの今までにない発想の転換を求められる状況にある。今後も大阪市への助言や協力を審議会として行っていくこととして、本日は終了する。